

IV 新たな税制案に対するご意見をお寄せください

横浜市では、新たな税制案について、市民の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。

1 実施期間

平成20年10月18日（土）から11月9日（日）まで

※ 区役所等における市素案閲覧は10月20日（月）から11月7日（金）まで

2 新たな税制案の閲覧場所

(1) 市役所（市民情報センター、行政運営調整局税制課、環境創造局環境政策課）

(2) 区役所（税務課、区政推進課）

(3) 市ホームページ(<http://www.city.yokohama.jp/me/gyousei/citytax/midori-up/>)

※ 市役所又は区役所での閲覧は、平日の8:45～17:15にお願いします。

3 意見の提出方法

平成20年11月9日（日）までに、郵送、ファクシミリ、電子メールにより下記提出先までお送りいただくか、直接ご持参ください。

特に様式は問いませんが、ご意見には、住所・氏名又は名称・所在地を記載してください。

なお、お電話でのご意見提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

※ ご意見を持参される場合は、平日の8:45～17:15にお願いします。また、郵送でご提出いただく場合は、11月9日（日）必着とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

4 意見結果の公表

(1) 公表内容

主な意見（要旨でまとめて記載）及び意見に対する市の考え方

(2) 公表場所

上記閲覧場所及び市ホームページ

(3) 公表時期

平成20年11月中旬

※ 個々のご意見には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■ ご意見の提出先 横浜市行政運営調整局主税部税制課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
F A X : 045-641-2775
e-mail: gy-zeiiken@city.yokohama.jp